

平成 27 年度宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針（経費の見積り方針）
（案）

I. 基本認識

内閣府は、毎年度の概算要求に合わせて、宇宙政策委員会の審議を経て、本方針を取りまとめ、関係省庁に提示することになっており、関係省庁は本方針に沿って概算要求を行うこととなる（宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定））。

政府は、宇宙基本計画に掲げる基本的な方針、施策の重点化の考え方等を踏まえ、宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされている。

我が国の宇宙政策の基本的な方針は、①宇宙の利用によって、産業、生活、行政の高度化及び効率化、広義の安全保障の確保、経済の発展を実現すること（宇宙利用の拡大）と、②民需確保などを通じた産業基盤の適切な維持及び強化を図ることにより、我が国の自律的な宇宙活動のための能力を保持すること（自律性の確保）である。

我が国の宇宙開発利用に関する施策の重点化の考え方は、宇宙利用の拡大と自律性の確保に向けて、国費を投入して宇宙開発を進めるために、国益、費用対効果や施策目標等を十分に考慮し、最も効率的かつ効果的な施策に対して優先的に予算等の資源を配分するというものである。

また、人類の英知を高める宇宙科学や将来に向けた人類の活動領域の拡大等に寄与する有人宇宙活動や宇宙探査が引き続き重要であることを踏まえ、宇宙利用の拡大と自律性の確保に向けた取組について必要十分な資源を確保し、学術コミュニティによるボトムアップの議論を踏まえ実施される宇宙科学に一定規模の資源を充当した上で、宇宙探査や有人宇宙活動等にも資源を割り当てるというものである。

この考え方を踏まえ、我が国の宇宙政策については、「安全保障・防災」「産業振興」「宇宙科学等のフロンティア」の3つの課題に重点を置くとともに、宇宙開発利用を支える科学技術力や産業基盤の維持、向上を図ることが重要である。具体的には、宇宙基本計画が掲げる「宇宙利用拡大と自律性確保を実現する4つの社会インフラ」、「将来の宇宙開発利用の可能性を追求する3つのプログラム」、「宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断

的施策」及び「宇宙関連施策を効率的・効果的に推進する方策の在り方」に取り組む必要がある。

また、宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に実施するに当たっては、宇宙開発利用が民生・安全保障など多様な分野に関係するものであることに十分な留意が必要である。

平成25年12月に閣議決定された国家安全保障戦略は、国家安全保障に関する基本方針を示すとともに、海洋、宇宙、サイバー等、国家安全保障に関連する分野の政策に指針を与えるものである。

同戦略においては、海洋、宇宙空間、サイバー空間といった国際公共財（グローバル・コモンズ）に対する自由なアクセス及びその活用を妨げるリスクが拡散、深刻化しており、こうしたリスクに効果的に対処することが課題とされている。宇宙空間の安定的利用を図ることは、国民生活や経済にとって必要不可欠であるのみならず、国家安全保障においても重要であり、宇宙開発利用を支える科学技術や産業基盤の維持向上を図るとともに、安全保障上の観点から、宇宙空間の活用を推進する等の具体的な戦略的アプローチが明記されている。

宇宙政策の推進に当たっては、国家安全保障会議の下で実施される国家安全保障政策を始め、関係政策との間で十分な連携を図っていくことが重要である。

本方針は概算要求前に各省に提示された後、概算要求後、政府原案の策定までの間、フォローアップを行い、優先順位を明らかにする。さらには予算執行段階においても十分フォローアップすることとする。

II. 予算の重点について

（平成27年度概算要求に向けた重点化の方針及び重点化すべき事業を記載）

III. 分野毎の予算配分方針

1. 宇宙開発利用拡大と自律性確保を実現する4つの社会インフラ

宇宙利用の拡大と自律性確保を実現するには、測位衛星、リモートセンシング衛星、通信・放送衛星、宇宙輸送システムの4つの社会インフラの整備が重要である。

- A. 測位衛星
- B. リモートセンシング衛星
- C. 通信・放送衛星
- D. 宇宙輸送システム

2. 将来の宇宙開発利用の可能性を追求する3つのプログラム

上記4つの社会インフラに必要な資源を確保し、宇宙科学に一定規模の資金を充当した上で、宇宙科学以外の宇宙探査や有人宇宙活動等にも取り組む。

- E. 宇宙科学・宇宙探査プログラム
- F. 有人宇宙活動プログラム
- G. 宇宙太陽光発電

3. 宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための施策

- (1) 宇宙利用の拡大のための総合的施策の推進
- (2) 強固な産業基盤の構築と効果的な研究開発の推進
- (3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化
- (4) 相手国のニーズに応えるインフラ海外展開の推進
- (5) 効果的な宇宙政策の企画立案に資する情報収集・調査分析機能の強化
- (6) 宇宙開発利用を支える人材育成と宇宙教育の推進
- (7) 持続的な宇宙開発利用のための環境への配慮
- (8) 宇宙活動に関する法制の整備

4. 宇宙関連施策を効率的・効果的に推進する方策

- (1) 重複排除
- (2) 民間活力の活用
- (3) 関係府省間の連携強化
- (4) 海外展開支援のための施策連携
- (5) 研究開発事業の省庁間連携や宇宙開発利用の事業評価の徹底等
- (6) 運用経費や施設設備の維持費の合理化